

高知労働局発表
令和6年3月29日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業安定課
(電話) 088(885)6051
課長 大森 次郎
事業所給付監査官 五百蔵裕俊
原 幸司

報道関係者 各位

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主において、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業所	名称	合同会社 シースカイブルー
	事業主名	代表社員 秦泉寺 孝洋
	所在地	高知市介良乙3024番地1
	事業の概要	飲食業（居酒屋、スナック）
不正受給の概要	不正受給金額 (返還状況)	2,380,296 円 (計画返納中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年2月15日
	支給対象者数	1人
	内容	複数の者と共謀し、虚偽の申請書類を作成するなどして、対象者を雇用していたように見せかけて、当該給付金を不正に受給したもの。(架空雇用)